

# 自己評価表

## (高之峯保育園)

評価日：令和5年3月31日  
評価者：園長 五十嵐 祥子

### 1 保育所の運営管理

◎できている ○おおむねできている △努力が必要

評価項目	評価
職員の職務(役割や責任の範囲など)を明確にしているか。 ・職員の職務(役割や責任の範囲など)を明確にしており、職員の共通理解が図られているか。	<input type="radio"/>
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。 ・職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが構築されているか。	<input type="radio"/>
職員の福利厚生や健康維持のための取組みを行っているか。 ・職員の福利厚生や健康維持のための取組みがされているか。	<input type="radio"/>
個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。 ・個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解が図られているか。	<input checked="" type="radio"/>
保育の提供に関する記録を整備しているか。 ・保育の提供に関する記録を行う書類が整備されているか。	<input checked="" type="radio"/>
保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。 ・保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解が図られているか。	<input type="radio"/>
保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。 ・各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解が図られているか。	<input type="radio"/>
保育所の利用開始(保育の提供)に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。 ・重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領しているか。	<input checked="" type="radio"/>
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組みをしているか。 ・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制が整備されているか。	<input type="radio"/>

### 2 保育の内容

子どもの発達を理解し、保育指針に示す「生命の保持」に関する援助を適切に行っているか。 ・適切な援助を行っており、職員の共通理解が図られているか。 <u>健康状態・清潔な環境</u>	<input checked="" type="radio"/>
子どもの発達を理解し、保育指針に示す「情緒の安定」に関する援助を適切に行っているか。 ・適切な援助を行っており、職員の共通理解が図られているか。 <u>子どもの気持ちの受容 保護者との信頼関係</u>	<input checked="" type="radio"/>
子どもの発達を理解し、保育指針に示す「健康」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。	<input type="radio"/>
子どもの発達を理解し、保育指針に示す「人間関係」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <u>自己と他人との関わり</u>	<input type="radio"/>
子どもの発達を理解し、保育指針に示す「環境」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <u>季節の行事 経験を通して (見る・聴く・触れる)</u>	<input checked="" type="radio"/>

評価項目	評価
子どもの発達を理解し、保育指針に示す「言葉」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <i>絵本 読み聞かせ 紙芝居・言葉遊び、歌</i>	○
子どもの発達を理解し、保育指針に示す「表現」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <i>表現力 音楽・リズム 創造力</i>	○
保育指針に示す「保育に関する一般的な配慮事項」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <i>子どもの心身の発達の個人差に対応した援助</i>	○
乳児に対し、保育指針に示す「乳児保育に関する配慮事項」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <i>健康状態の毎日の観察</i>	○
1~2歳児に対し、保育指針に示す「3歳未満児の保育に関する配慮事項」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <i>情緒の安定、自發的活動</i>	○
3~5歳児に対し、保育指針に示す「3歳以上児の保育に関する配慮事項」を踏まえた保育を提供しているか。 ・適切に保育を提供しており、職員の共通理解が図られているか。 <i>幼児期の終わりまでの育つてほしい10の姿</i>	○
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針に示す「小学校との連携」を図っているか。 ・連携を図っており、連携方法が適切であるか。 <i>小学校 参觀日への参加 連絡会、交流会への参加</i>	○

### 3 保育の計画及び評価

保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。 ・保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しており、職員の共通理解が図られているか。	○
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。 ・保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解が図られているか。	○
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。 ・指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解が図られているか。	○
職員の自己評価を行っているか。 ・自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解しているか。	○
保育所の自己評価を行っているか。 ・自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させているか。	○

### 4-1 健康及び安全(子どもの健康支援)

評価項目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。 ・子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解が図られているか。	○
子どもの健康診断を行っているか。 ・入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えているか。	○
感染症を予防するための取組みを行っているか。 ・感染症を予防するための取組みを行っており、職員の共通理解が図られているか。	○
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。 ・感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解が図られているか。	○
保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。 ・対応方法などを定めており、職員の共通理解が図られているか。 <i>与薬依頼書</i>	○

### 4-2 健康及び安全(環境及び衛生管理)

子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。 ・子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。 <i>コロナ感染予防</i>	○
衛生管理のための取組みを行っているか。 ・衛生管理のための取組みを行っており、職員の共通理解が図られているか。	○

### 4-3 健康及び安全(事故防止及び安全管理)

事故防止や安全管理のための取組みを行っているか。 ・事故防止や安全管理のための取組みを行っており、職員の共通理解が図られているか。	○
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。 ・事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解が図られているか。	○
災害に対する安全確保のための取組みを行っているか。 ・災害に対する安全確保のための取組みを行っており、職員の共通理解が図られているか。	○
災害時の体制や対応方法などを定めているか。 ・災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解が図られているか。	○

### 4-4 健康及び安全(食育の推進)

子どもが食事を楽しむことができる環境の整備や工夫をしているか。 ・子どもが食事を楽しむことができる環境の整備や工夫をしているか。	○
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。 ・子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理の工夫をしているか。	○
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。 ・主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているか。 <i>除去食</i>	○

## 5 保護者に対する支援

評価項目	評価
保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組みを行っているか。 ・保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解が図られているか。	◎
保護者との相互理解のための取組みを行っているか。 ・保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解が図られているか。	○
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組みを行っているか。 ・虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解が図られているか。	◎
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組みを行っているか。 子育て相談記録簿 ・相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解が図られているか。	◎

## ○ 総評

令和4年度は、コロナウイルス感染症予防に努め、安心安全な保育を行った。地域の運動会、夏祭りについては日程の変更や中止により参加できなかったが、年長児は路線バスに乗って人形劇観劇に行ったり、保育参観で茶道のお点前披露をする等、貴重な体験となった。また、大型バスを利用してのお別れ遠足も行った。その他園内での毎月の行事等、通常通り実施することができた。子育て支援に関しては、療育に通う子どもたちについて、支援センターと密に情報交換をしながら丁寧な保育を心がけ、保護者に対しても、子どもの成長や困ったときの対応の仕方等についてのアドバイスを行った。

## 6-1 職員の資質向上(所長の責務)

所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組みを行っているか。 ・保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組みを適切に行っているか。	○
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。 ・関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っているか。	○
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。 ・職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けているか。	○
保育所の保育の質の向上のための取組みに対し、指導力を發揮しているか。 ・保育所の保育の質の向上のための取組みに対し、指導力を十分發揮しているか。	○
事業の改善に向けた取組みに指導力を發揮しているか。 ・事業の改善に向けた取組みに対し、指導力を十分發揮しているか。	○

## 6-2 職員の資質向上(職員の研修等)

職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。 ・職員の知識や技術の習得に関する基本姿勢を明示しているか。	○
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。 ・職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されているか。	○
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。 ・研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映しているか。	○